

重点化すべきプログラム選定の考え方と 概算要求における対応について



重点化すべきプログラムについて

- 国土強靱化基本法においては、施策の優先順位を定め、その重点化を図らなければならないとされており、このため現行の基本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群である45のプログラムから、重点化すべき15のプログラムを選択していたところ。
- 脆弱性評価の指針において45の「起きてはならない最悪の事態」が見直されたことや、施策の進捗、社会情勢の変化等も踏まえ、現行計画における重点化すべきプログラムからの入れ替えをベースとしつつ、重点化すべきプログラムを見直す。
- 重点化すべきプログラムは、国土強靱化基本計画の一部として閣議決定(年内を予定)されるものであるが、重点化すべきプログラムを円滑に平成31年度予算案に反映するため、関係府省庁が行う概算要求前に予め重点化すべきプログラムの案を関係府省庁で申し合わせ、各関係府省庁はこれに基づき概算要求を行う。

施策の進捗の考慮

プログラムの進捗状況の考慮

アクションプラン2018において、施策の進捗状況が完了に近づいたプログラムについては、重点化すべきプログラムの対象外とした。

社会情勢の変化、新たなニーズへの対応

意見聴取の実施

- ①都道府県、市町村、学識経験を有する者、国土強靱化に関する施策の推進に密接な関係を有する者に対し、重点化すべきプログラムの目安(影響の大きさ、国の役割の大きさ、緊急度)を踏まえ、意見を聴取した。
- ②上記意見を数値化し、以下の重みを付けて平均することにより、各プログラムに点数付けを行った。(別紙1)
地方公共団体:学識経験者:関係団体等=1:2:1

特定の自然災害、事業分野への偏りの調整

現行計画における重点化すべきプログラムに相当するプログラム、及び上記数値上位のプログラムを対象に、脆弱性評価において行ったフローチャート分析を用いて、関連が強いプログラム(一方のプログラムが進捗すれば、他方のプログラムも相当程度進捗が見込まれるもの)について、調整を行った。

プログラムの選定

(別紙2)

(別紙1) 重点化するプログラムの点数表

(左：点数/100点、右：順位/45中)

事前に備えるべき8目標	45の最悪の事態(プログラム)				地方公共団体	学識経験者	関係団体等	総合得点		
	1	2	3	4						
1 直接死を最大限防ぐ	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	4.4	2	5.2	4	2.6	16	4.4	5
	1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	3.1	14	3.5	9	1.7	25	2.9	11
	1-3)	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	4.0	3	3.6	8	3.1	11	3.6	7
	1-4)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	3.4	9	2.4	16	1.5	28	2.4	16
	1-5)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	3.8	5	1.2	31	3.1	12	2.3	18
	1-6)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	3.4	11	1.6	26	2.2	19	2.2	20
	2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	4.8	1	3.8	7	7.0	1	4.9	3
	2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	1.7	26	0.3	41	1.9	21	1.0	37
	2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	3.3	13	1.7	23	1.8	22	2.1	21
	2-4)	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	1.1	36	0.7	38	1.6	26	1.0	36
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-5)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援サービスの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	3.4	10	3.1	10	4.4	6	3.5	8
	2-6)	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	1.4	33	0.9	35	1.5	29	1.2	34
	2-7)	多様な避難生活環境、被災者の健康管理の不全による多数の死者・病死者の発生	2.0	23	1.9	19	3.6	8	2.4	17
	3-1)	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	1.3	34	1.9	20	0.7	37	1.5	29
	3-2)	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	1.9	24	2.9	11	3.1	13	2.7	13
	3-3)	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	3.6	7	1.7	22	1.3	32	2.1	22
	4-1)	防災・災害対応に必要な通信プログラムの麻痺・機能停止	3.8	4	5.4	3	3.1	14	4.4	4
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	1.5	31	0.6	39	0.3	43	0.7	41
	4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が滞る事態	3.3	12	10.1	1	2.9	15	6.6	1
	5-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	1.4	32	2.8	12	4.4	5	2.9	12
	5-2)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	2.3	18	2.1	17	3.7	7	2.6	14
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-3)	コンピュータ、重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	1.0	39	1.3	28	0.6	40	1.0	35
	5-4)	海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	0.7	43	0.8	36	0.7	38	0.8	39
	5-5)	太平洋・インド洋の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	2.6	17	4.8	5	5.3	3	4.4	6
	5-6)	複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響	0.5	45	0.0	43	0.7	39	0.3	45
	5-7)	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	0.9	42	0.0	43	1.6	27	0.6	43
	5-8)	食料等の安定供給の停滞	3.5	8	1.6	24	3.5	9	2.6	15
	5-9)	異常高水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	0.9	40	0.0	43	1.4	31	0.6	44
	6-1)	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	3.8	6	8.1	2	5.3	2	6.3	2
	6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	2.9	16	1.8	21	2.4	18	2.2	19
	6-3)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	1.9	25	0.5	40	1.7	23	1.2	32
6 ライフライン燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-4)	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通プログラムの長期間にわたる機能停止	2.0	22	2.7	14	5.2	4	3.2	9
	6-5)	防災プログラムの長期間にわたる機能不全	2.1	20	0.3	41	1.0	34	0.9	38
	7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	2.9	15	4.0	6	1.5	30	3.1	10
	7-2)	海上・臨海部の広域複合災害の発生	0.7	44	1.1	32	0.1	45	0.8	40
	7-3)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	1.5	29	1.4	27	0.3	42	1.2	31
	7-4)	ため地、防災施設・天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	2.0	21	1.2	29	2.5	17	1.7	25
	7-5)	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大	1.2	35	1.2	29	1.0	35	1.2	33
	7-6)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	1.6	28	1.6	24	2.1	20	1.7	26
	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	2.2	19	1.0	33	0.9	36	1.3	30
	8-2)	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたノウハウの欠如等により復興できなくなる事態	1.5	30	0.9	34	3.2	10	1.6	27
7 制御不能な複合災害、二次災害を発生させない	8-3)	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	1.0	37	0.8	36	0.2	44	0.7	42
	8-4)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退、喪失	0.9	41	2.0	18	1.1	33	1.5	28
	8-5)	事業用地の取得、仮設住宅(仮店舗、仮事業所等)の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	1.6	27	2.5	15	0.6	41	1.8	24
	8-6)	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国際経済等への甚大な影響	1.0	38	2.8	13	1.7	24	2.1	23

(別紙2)重点化すべきプログラムの選定結果(案)

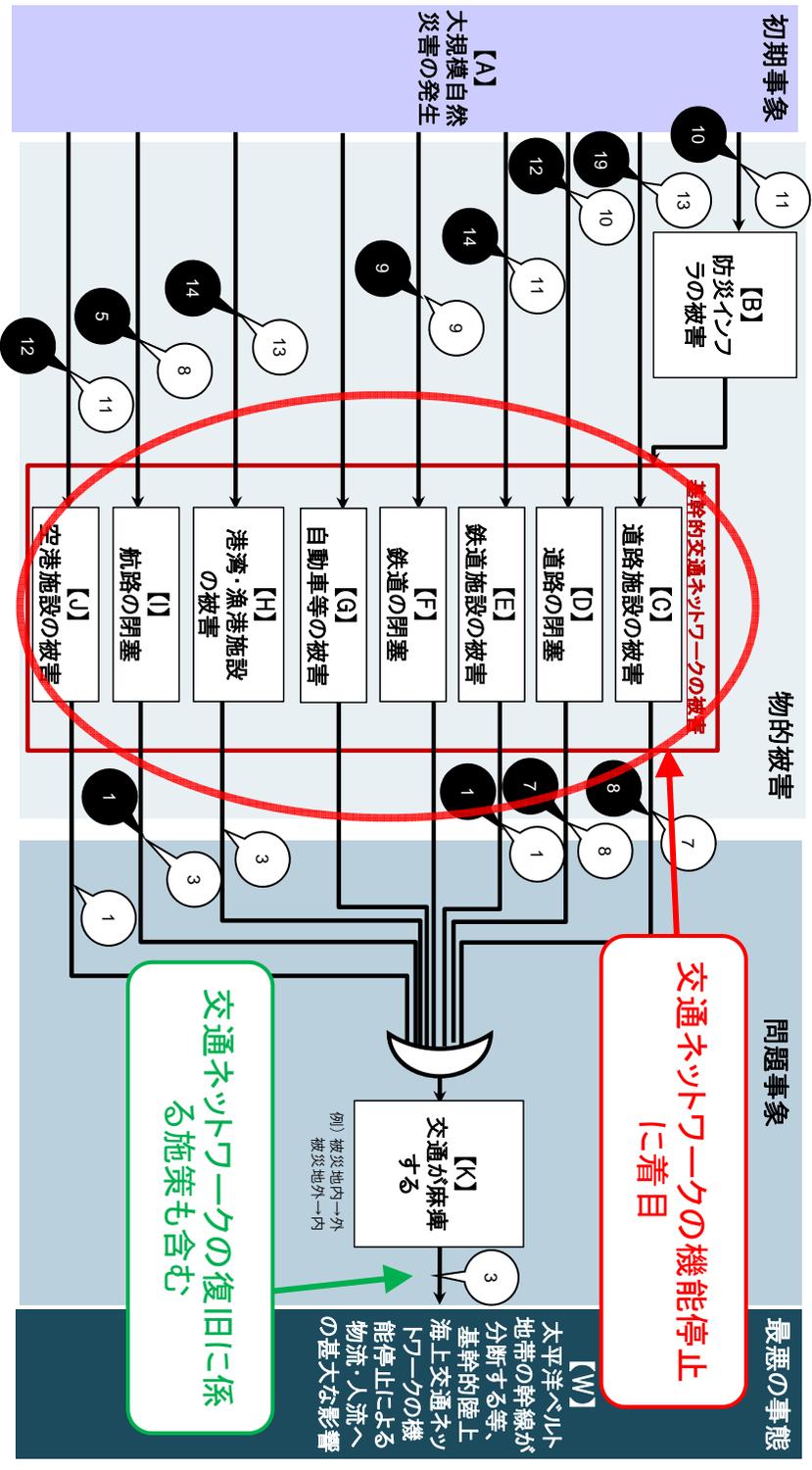
新重点案	現行の重点プログラムに相当するプログラム		検討事項
○	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
○	1-3)	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	
○	1-4)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
○	1-5)	大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	
○	2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
○	2-3)	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	
	3-2)	首都圏等での中央官庁機能の機能不全	プログラムの進捗状況を考慮(現重点中IPI最上位)
	4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	← 4-3との関連を考慮
○	4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	←
○	5-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	←
	5-2)	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	← 5-1、6-1との関連を考慮
○	5-5)	太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	←
○	5-8)	食料等の安定供給の停滞	←
○	6-1)	電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	←
○	7-6)	農地・森林等の被害による国土の荒廃	

新重点案	その他のプログラム (意見聴取数値上位10位)		数値 順位	意見 聴取 数値	検討事項
○	2-5)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	1	3.49	←
	6-4)	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	2	3.15	← 5-5との関連を考慮
○	7-1)	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	3	3.10	←
	1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大规模火災による多数の死傷者の発生	4	2.93	← 7-1との関連を考慮
	2-7)	劣悪な避難生活環境、被災者の健康管理の不全による多数の死者・病症者の発生	5	2.36	← 2-5との関連を考慮
○	6-2)	上水道等の長期間にわたる供給停止	6	2.20	
	1-6)	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	7	2.18	
	3-3)	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	8	2.08	
	8-6)	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	9	2.05	
	8-5)	事業用地の取得、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	10	1.83	

(参考) 調整を行ったプログラムに係るフロー図の例(5-5、6-4)

5-5

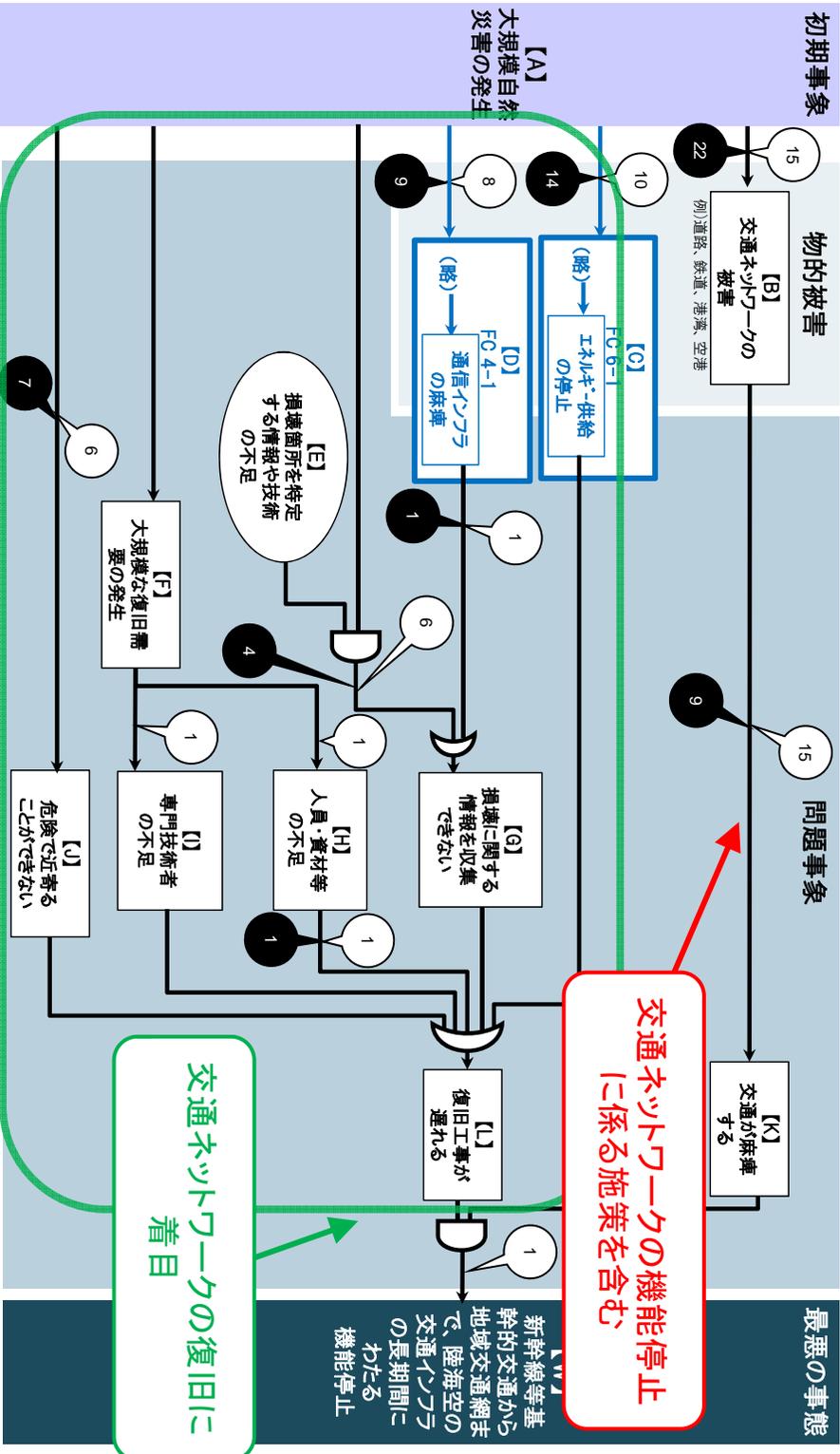
〔5-5〕太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響」のフローチャート



6-4

〔6-4〕新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止」のフローチャート

(参考) 調整を行ったプログラムに係るフロー図の例(5-5、6-4)



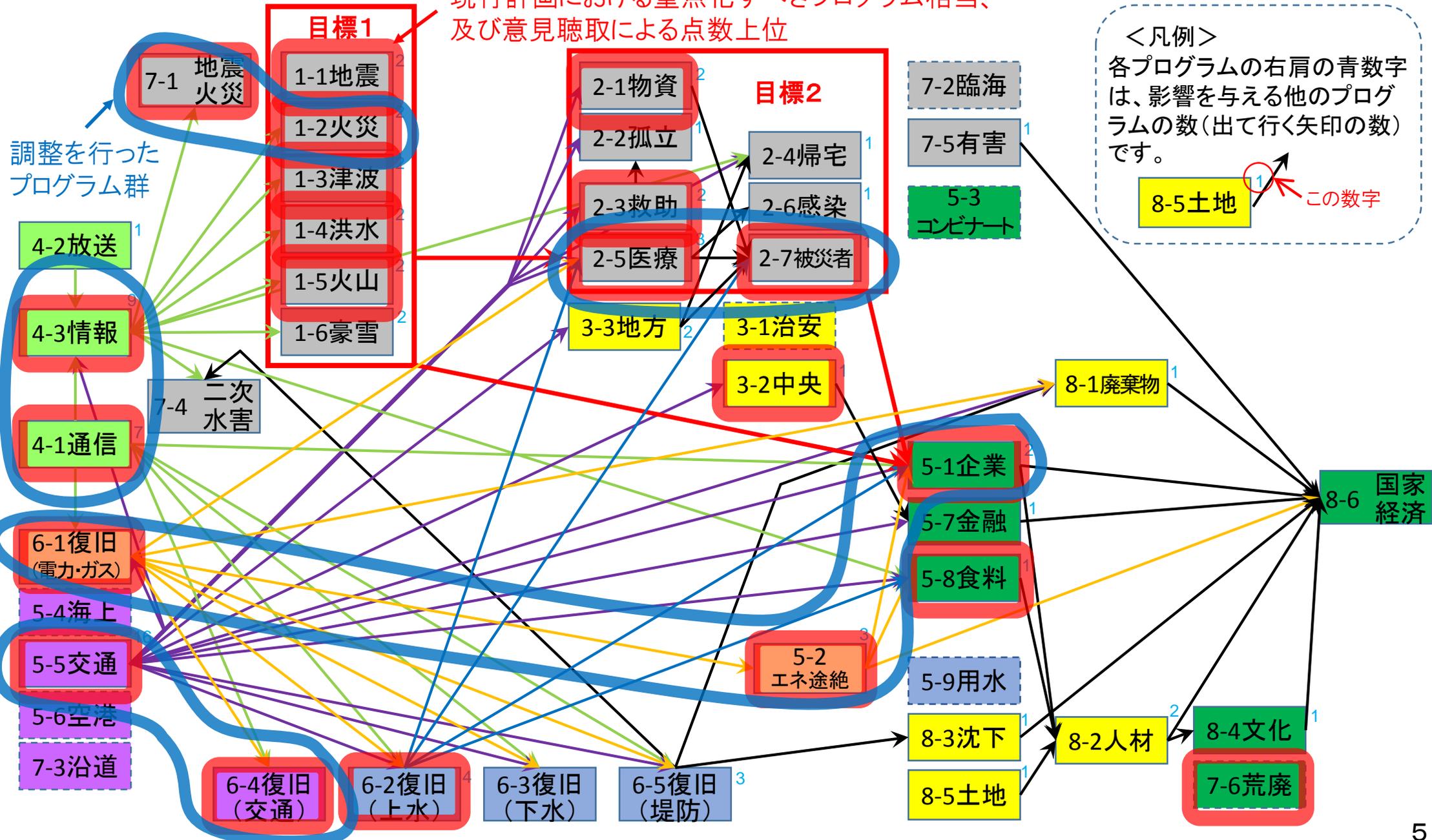
(参考)各プログラム間の連鎖

○ フローチャートに青枠表現されたプログラム間の関係をつなぎ合わせると、以下のようなになる。

現行計画における重点化すべきプログラム相当、及び意見聴取による点数上位

<凡例>
各プログラムの右肩の青数字は、影響を与える他のプログラムの数(出て行く矢印の数)です。

8-5土地 1 ← この数字



(参考)基本計画見直しの進め方について

	国土強靱化推進本部、懇談会等	事項別
5月 ～6月	○ナショナル・レジリエンス懇談会	脆弱性評価指針 意見聴取 重点化プログラム
	○国土強靱化推進本部	決定
7月	○ナショナル・レジリエンス懇談会	脆弱性評価 議論
	○関係府省庁連絡会議	案を申し合わせ
	○国土強靱化推進本部	報告
8月	○平成31年度概算要求(各府省庁)	概算要求へ反映
10月	○ナショナル・レジリエンス懇談会	国土強靱化基本計画 議論
11月 ～ 12月	○ナショナル・レジリエンス懇談会	決定 基本計画の一部 として決定
	○国土強靱化推進本部 ○閣議	
	○平成31年度予算案	予算案へ反映
H31年 1月	○ナショナル・レジリエンス懇談会	アクションプラン 2019(仮) 方針検討
2月 ～5月	○ナショナル・レジリエンス懇談会 ○国土強靱化推進本部	議論 決定